

夏休み期間中に、ふれあいいきいきサロンと学童クラブの異世代交流会をしました。



☆写真☆
上野区いきいきサロンと
第2阿久根学童クラブの
皆さんの交流

この広報誌は共同基金会からの配分金で作成しています。
今年度の赤い羽根共同基金の運動についてのお知らせは、
2～3ページ目をご覧ください。



平成27年11月 阿久根市社会福祉協議会 発行

〒899-1626 阿久根市鶴見町167番地 TEL0996-72-3800・FAX0996-72-3803 MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp



平成27年度赤い羽根共同募金

期間：平成27年10月1日から12月31日まで

皆様から寄せられた心のこもった募金は、いろいろな人から届けられた共同募金と一緒にして、寝たきりや一人暮らしのお年寄り、心身に障害のある人達などが少しでも幸せになれるよう、また青少年団体や自治体ボランティア活動が活発に行われ、思いやりや助け合いなど福祉の心にみちた地域社会づくりに役立つよう使わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

阿久根市共同募金委員会 会長 跡上岩市



赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？

- ・赤い羽根共同募金は社会福祉法に基づいています。昭和22年に始まり、今年で69年目を迎えました。
- ・「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに活動しています。
- ・皆様からお寄せいただいた募金は**地域のために使われ、災害時には被災地への支援にも役立っています。**
- ・各都道府県の各市町村に赤い羽根共同募金委員会があります。阿久根市では、阿久根市社会福祉協議会が赤い羽根共同募金委員会として様々な募金活動や事務などを担当しています。



赤い羽根共同募金はどんな風に役立てられるの？

阿久根市共同募金委員会が阿久根市内の募金をまとめ、鹿児島県共同募金委員会へ送ります



各家庭



会社・法人



学校



個人



市役所職員



地域の団体



鹿児島県共同募金委員会が鹿児島県内の各市町村からの募金をまとめ、各市町村へ公平に分配します



鹿児島県共同募金委員会

以下のような事業にも役立てられています。

- ・社協だより発行事業 …この広報誌を年4回発行し、阿久根市内の福祉情報をお知らせしています。
- ・罹災世帯福祉対策事業 …災害により被害を受けた方へお見舞い金を交付しています。
- ・心配ごと相談センター運営事業 …弁護士・司法書士による無料の法律相談を毎月第3水曜日に行っています。
- ・ボランティアセンター運営事業 …ボランティア養成講座の開催や、ボランティア個人・団体への支援を行っています。
- ・福祉教育推進事業 …各学校の子どもたちに杖やアイマスク等を使った障がい疑似体験をしてもらい、子どもたちの福祉への関心を養います。
- ・「福祉のつどい」開催事業費 …ボランティア活動発表や阿久根市内の団体による演芸発表を毎年2月に行っています。



赤い羽根共同募金に募金するにはどうしたらいいの？

- 各区において、赤い羽根共同募金の運動が始まった10月から区長さんなどが取りまとめてくださり、募金をくださった方へ赤い羽根と領収証を渡してくださっています。
- 阿久根市役所入口や、阿久根市内の各商店やコンビニなどに、右の写真のような募金箱を設置させていただいています。
写真の物の他に、白い募金箱、グレーの募金箱もあります。
募金箱には赤い羽根を付けていますので、ご希望の方は募金をしたら赤い羽根を貰ってください。
- 阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。
領収証を発行し、ご希望の方に赤い羽根をお渡しします。
- 平成27年11月～平成27年12月にかけて、街頭やイベントでの募金活動を予定しています。その際は阿久根市内の小学校の児童や、阿久根市内の学童クラブの児童に参加していただいて、募金箱を持って皆様への募金をお願いいたします。



募金箱の例 ①



募金箱の例 ②

☆共同募金への寄付金には、税法上の優遇措置があります☆

所得税…寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**または**所得控除**を受けることが出来ます。

住民税…寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**を受けることが出来ます。

法人税…寄付金全額を**損金算入**することが出来ます。

※控除を受けるためには阿久根市共同募金委員会が発行する領収証が必要です。

赤い羽根共同募金実施中

現在、各家庭・学校・法人・個人などの方々から、赤い羽根共同募金を受付中です。

総額 3,084,451円（平成27年11月4日現在）

皆様からの善意は地域の福祉のために使わせていただきます。
ありがとうございます。



折多小学校の皆さん

ふれあいいきいきサロンと学童クラブの 異世代交流会の様子です。



浜区サロンと阿久根学童クラブの皆さん



下村区サロンと脇本児童クラブの皆さん



山下長寿会と山下児童クラブの皆さん



新町区サロンと第2阿久根学童クラブの皆さん

ふれあいいきいきサロン支援者研修会を行いました。



レクリエーションの練習♪



修了おめでとうございます！

「ふれあいいきいきサロン」とは、ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者と地域住民が集い、食事やお茶をとりながらレクリエーション、おしゃべり、ゲームや体操などを「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる時間です。

夏休み期間中は阿久根市内の各学童クラブの子どもたちと皆で楽しく交流しました。

平成27年9月に行われた「平成27年度ふれあいいきいきサロン支援者研修会」には20名の方々が参加し、講座の受講、修了証書を交付されました。

研修会の内容を参考に、より充実したサロン活動に発展することを期待しています。

脇本小学校で福祉体験学習を実施

車椅子を押す練習中！



転びませんように…



スロープがあれば
楽ちんだね♪



脇本小学校4年生の皆さんが平成27年9月10日に福祉体験学習を行いました。アイマスク・白杖・車椅子を使って移動することで、障がいがあると日常生活にどのような大変さがあるのか疑似体験をし、障がいについて学んでいただきました。「福祉体験学習をしてみたい!」という学校・団体・個人等の方は、阿久根市社会福祉協議会地域福祉係までお問い合わせください。アイマスク・白杖・車椅子を無料で貸し出しし、地域福祉係の職員が福祉体験学習についての説明等のお手伝いをいたします。

高齢者元気度アップ事業の手帳をお持ちの方へお知らせです

☆ポイントシールと商品券の交換について☆

- ・ 次回の交換時期は2月末です。
- ・ 交換に必要なポイント数は下の図のとおりで、年度ごとに5,000円(50ポイント)を限度とします。

商品券等	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント



手帳の見本

- ・ 集計を行うため、2月上旬から2月末までに平成27年度の全ての手帳を回収させていただきます。阿久根市社会福祉協議会へ手帳をお持ちください。

(ポイントが20ポイントに満たない・交換時期を過ぎた等の理由で商品券へ交換できなかった方も含みます。商品券へ交換できなかったポイントについては、10ポイントを上限とし、翌年度に繰り越すことが出来ます)



ポイントシールの見本

詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお問い合わせください。

表彰おめでとうございます！

☆平成27年度の鹿児島県地域福祉推進大会で地域福祉功労者として以下の方々が表彰されました☆

- ・民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員 川原 陸奥雄 様
- ・阿久根市社会福祉協議会 訪問入浴介護員 赤瀬川 小百合 様
- ・阿久根市社会福祉協議会 訪問介護員 沼田 美保子 様
- ・阿久根市社会福祉協議会 児童厚生員 古園 明子 様

☆平成27年度の第3回北薩地区身体障がい者ふれあい福祉大会で以下の方が表彰されました ☆

- ・自立更生者 小園 忠 様

これからも阿久根市内の地域福祉の推進のために更なるご活躍をお祈りいたします。

平成27年度阿久根護国神社例大祭を実施

平成27年10月26日(月)に、阿久根護国神社にて今年も例大祭を行いました。

護国神社は、先の大戦等により殉じられた「みたま」の1,431柱が英霊として祀られています。

毎年10月末に、慰霊のため例大祭を行っています。今年も好天に恵まれ、多くの皆さまにご参拝いただき、式典を行うことができました。

ありがとうございました。主催：阿久根市奉賛会 川原陸奥雄 阿久根市奉賛会会長 祭文奏上



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp/>

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220 (2015.2.6))

ボランティア活動保険へ加入希望の方は阿久根市社会福祉協議会までお問い合わせください。

義援金・救援金へのご協力をよろしく
お願いします。



日本赤十字社キャラクター
ハートキャット

日本赤十字社で受付中の義援金・救援金

- ①屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金
平成27年12月25日(金)まで
- ②平成27年台風第18号大雨災害義援金
平成27年11月30日(月)まで
- ③平成27年台風第21号与那国町災害義援金
平成27年11月30日(月)まで
- ④中東人道危機救援金
平成28年3月31日(木)まで
- ⑤東日本大震災義援金
平成28年3月31日(木)まで

地域における見守り活動に関する協力協定式を実施

このたび、阿久根市、阿久根市民生委員児童委員協議会、鹿児島相互信用金庫は、地域における見守り活動に関する協力協定式を行いました。

この協力協定式は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来ることを目指し、地域の中で支援が必要と思われる一人暮らしの高齢者をはじめ、障がい者や子どもの安全などの見守り活動について協力するものです。

普段と様子が異なると感じた場合や、急病などで倒れているのを発見した場合などに、速やかに救急車の要請、警察への通報、その地区の担当の民生委員・児童委員や関係各課や関係機関で連携して対応します。

地域における見守り活動に関する協力協定締結式



題詞「手伝」

阿ん文旦会

薩摩狂句のコーナー

【唱】 通夜ん手伝 受け付立った 神妙面
茶髪の頭が 少す目立つど

新福神舞

【唱】 母親料理 幼児も手伝すち 裾せ纏付つ
油が飛つでち 焦つから揚げ

太田土管

【唱】 田舎店 婆は手伝番で 居眠を漕つ
猫も膝せ来て 軒くかつが

斉藤バリカン

【唱】 引越の 蕎麦を目当い 手伝をしつ
仕事ちや大概てげ 食事が先じやろ

林田夜醉

【唱】 脛かじい 小遣け欲せな 手伝励つ
辞典ぬ買つち言て 婆を騙けつ

大田盛そば

【唱】 宿ん孫 何によ手伝してん 利口なこつ
機嫌ぬ取いと 婆ん方が利口か

林田クイーン

【唱】 台風来つ 屋根葺つ大工の 手伝をすつ
手伝の予定が邪魔どまなつて

池上博士

【唱】 豊作田 孫も帰省い 手伝貰ろつ
帰つ時きや 沢山積んだ車

宮原若女

【唱】 街の青年 手伝どま不要ん 収穫期
猫ん手もち言が 頼んみやんせ

内田辰丸



香典返し寄付者

【敬称略・順不同】

〔寄付者〕 〔故人名〕 〔区名等〕

〔寄付者〕 〔故人名〕 〔区名等〕

梶尾 英喜 千尋	黒之浜	南 鉄男	洋一郎	浦
猿楽 幸治 クミ	波留	宇都 博信	富永恵巳子	折口東
築瀬ミツエ 修	米次	堂後アサ子	光男	桐野上
古賀 信一 信浩	脇本馬場	京田 勝	貞子	上原
田原 眞介 ツル子	千葉稔原市	福田 数美	富子	上野
尻無 良輝 光夫	尻無中	落 キミエ	福造	落
飯屋園幸雄 シズ子	古里	有田 弘輝	ユミ	尾崎
富濱 豊治 與	嶋之浦東	慶越 俊博	フジノ	永田上
小林かつ枝 白肌スガノ	弓木野	花木 久男	カスミ	仲仁田
馬見新フミ 徳男	馬見塚	的場まさ代	計	仲仁田
森 より子 中山リツ子	波留	宮本 眞一	マツエ	波留
若松 宗吉 カ子	尾崎	野中 信子	一正	上野
岩崎 正雄 キノ	高之口	下菌 良子	幹	尻無上
本村 誠 成子	羽田	橋元 法子	牟田澄夫	牟田
高見ちか子 中野ヒミ	的場	齊藤 信子	茂	梶
前原 由季 高村忍	的場	赤木 賢	フヂ	梶之浦西
米次 理香 昭彦	段	神田 伸久	則義	中屋敷
飛松 和子 敏夫	高之口	松室 文子	赤崎門	高之口

一般寄付者

【敬称略・順不同】

グッドスタッフ

(平成27年7月9日〜平成27年11月4日寄付受付分を掲載しています)
皆さまからいただいた寄付金は、阿久根市の地域福祉のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。

今後の専門相談日のお知らせ

年 月 日	曜日	時 間	担当弁護士	担当司法書士
平成 27 年 11 月 18 日	水	13:30~16:30	原田 喜之	児島 亮介
平成 27 年 12 月 16 日	水	13:30~16:30	永淵 友也	馬見塚 太
平成 28 年 1 月 20 日	水	13:30~16:30	米田 圭吾	税所 秀雄



- Q. いつ行われるの?…毎月第3水曜日13時半から16時半まで開催しています。
- Q. 相談料はかかるの?…無料です。
- Q. どこで行われるの?…阿久根市社会福祉協議会(保健センターの隣)の2階です。
- Q. どんな相談を受けてくれるの?…土地問題、財産問題、その他、様々な相談をお受けしています。
- Q. どのくらい相談を受けてくれるの?…原則として、30分が目安です。
- Q. 予約が必要なの?…毎回すぐ予約が入りますので、早めにお願ひします。(1日6件が限度です)

※担当の弁護士・司法書士は予定ですので、変更になる場合があります。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。☎72-3778(専門相談電話)